

車種別の教習時限数

教習時限は法令で定められた最短時限数です。個人差により時限数が延長する場合があります。

また、教習時限は道路交通法改正により変更する場合があります。

一日の技能教習時限は、一段階は最高2時限・二段階は最高3時限までです(法令)。

ただし、教習所で設定したカリキュラムや混雑状況等、諸事情により、一日の技能教習時限数がさらに制限される場合があります。

一種免許（普通車・自動二輪・中型車・大型車・けん引・大型特殊）

一種免許		所持免許	技能教習			学科教習		
			1段階	2段階	合計	1段階	2段階	合計
普通車	MT車	なし・原付	15時限	19時限	34時限	10時限	16時限	26時限
		自動二輪	13時限	19時限	32時限		2時限	2時限
	AT車	なし・原付	12時限	19時限	31時限	10時限	16時限	26時限
		自動二輪	10時限	19時限	29時限		2時限	2時限
普通自動二輪	MT車	なし・原付	9時限	10時限	19時限	10時限	16時限	26時限
		普通車	9時限	8時限	17時限		1時限	1時限
	AT車	なし・原付	5時限	10時限	15時限	10時限	16時限	26時限
		普通車	5時限	8時限	13時限		1時限	1時限
大型自動二輪	MT車	なし・原付	16時限	20時限	36時限	10時限	16時限	26時限
		普通二輪MT	5時限	7時限	12時限			
		普通車	14時限	17時限	31時限		1時限	1時限
	AT車	なし・原付	9時限	20時限	29時限	10時限	16時限	26時限
		普通二輪MT	3時限	6時限	9時限			
		普通二輪AT	4時限	6時限	10時限			
普通車MT	7時限	17時限	24時限		1時限	1時限		
中型車	普通車 (MT)	7時限	8時限	15時限		1時限	1時限	
	中型車 (MT) 8t限定	5時限（※限定解除審査）						
大型車	普通車 (MT)	12時限	18時限	30時限		1時限	1時限	
	中型車 (MT) 8t限定	8時限	12時限	20時限				
	中型車	5時限	9時限	14時限				
けん引	普通車	5時限	7時限	12時限				
大型特殊	普通車	3時限	3時限	6時限				

※上記内容は、平成19年6月2日現在のもので内容が変更する場合があります。

[教習期限]

普通車・普通自動二輪・大型自動二輪・中型車・大型車→9ヶ月以内、けん引・大型特殊→3ヶ月以内

仮免許取得後や、総合運転（みきわめ）修了後、検定受験期限により教習期限が短縮されます。

※教習期限が過ぎた場合は、すべての教習が無効になりますのでご注意ください。

二種免許（普通二種・中型二種・大型二種）

二種免許		所持免許	技能教習			学科教習		
			1段階	2段階	合計	1段階	2段階	合計
普通二種	MT車	普通車 (MT)	8時限	13時限	21時限	7時限	12時限	19時限
		中型車 (MT) 8t限定	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限
		中型車	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限
		大型車	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限
	AT車	普通車	8時限	13時限	21時限	7時限	12時限	19時限
		中型車 (MT) 8t限定	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限
		中型車	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限
中型二種	大型車	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限	
	普通車 (MT)	12時限	16時限	28時限	7時限	12時限	19時限	
	中型車	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限	
	中型車+普通二種	7時限	4時限	11時限				
	大型車	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限	
	大型車+普通二種	7時限	4時限	11時限				
	大型車+中型二種 (MT) 8t限定	5時限（※限定解除審査）						
	普通二種 (MT)	7時限	4時限	11時限				
中型二種 (MT) 8t限定	5時限（※限定解除審査）							
大型二種	普通車 (MT)	15時限	19時限	34時限	7時限	12時限	19時限	
	中型車 (MT) 8t限定	12時限	17時限	29時限	7時限	12時限	19時限	
	中型車 (MT) 8t限定+普通二種	12時限	12時限	24時限				
	中型車	10時限	14時限	24時限	7時限	12時限	19時限	
	中型車+普通二種	10時限	9時限	19時限				
	中型車+中型二種 (MT) 8t二種	10時限	9時限	19時限				
	大型車	8時限	10時限	18時限	7時限	12時限	19時限	
	大型車+普通二種	8時限	5時限	13時限				
	大型車+中型二種 (MT) 8t限定	8時限	5時限	13時限				
	大型車+中型二種	8時限	5時限	13時限				
	普通二種 (MT)	15時限	14時限	29時限				
	中型二種 (MT) 8t限定	8時限	12時限	20時限				
中型二種	5時限	9時限	14時限					

※上記内容は、平成19年6月2日現在のもので内容が変更する場合があります。

[教習期限]

普通二種・中型二種・大型二種→9ヶ月以内

仮免許取得後や、総合運転（みきわめ）修了後、検定受験期限により教習期限が短縮されます。

※教習期限が過ぎた場合は、すべての教習が無効になりますのでご注意ください。